東海道新幹線利用の訪日客を対象とした名古屋をゲートウェイとする広域周遊促進事業
FAM トリップ運営管理等業務委託　評価基準

評価項目		評価ポイント	配点
業務実施	①業務実施体制	・提案内容を実施できる人員が確保、配置されているか ・名古屋観光コンベンションビューロー 事務局と連絡調整がとれ、事務局の要望に迅速・柔軟に対応できる体制となっているか	5
	②業務実績	・本業務と同種・類似した業務について、必要十分な実績はあるか （実績の内容、成果が本業務にふさわしいかについて評価）	15
企画提案	③業務の実施方針	・業務の趣旨、目的を理解し、それを達成するための的確かつ効果的な方針を提示しているか ・本業務の内容に沿った十分な知見、ノウハウが示されているか	15
	④提案内容の的確性	【行程設計・管理】 ・事務局の要件を含んだ提案となっているか ・OTAでの販売を見据えた行程が提案されているか ・当日のスケジュールは適切な提案がされているか ・各種手配が計画的にされているか	15
		【招聘対象者の設定・調整】 ・豪州、米国市場に強みを持つ対象者候補が提案されているか ・アンケートや記録など報告など適切な提案がされているか	15
		【広域連携の視点】 ・愛知県と岐阜県の連携ができる周遊性を意識した構成となっているか ・両県の観光資源の相互補完性（都市×地方、文化×自然）が明確にうちだされているか	20
	⑤提案内容の実現性	・実施方法等が具体的で、効果的な内容であるか ・スケジュールは適切で、実現可能なものであるか	10
	⑥経費	・見積項目、見積額は適切か ・経費の積算は、積算根拠や内訳が具体的に示されているか	5
合計点			100

【 提案者の順位の決定方法 】

1　評価委員1名あたり100点満点、合計400点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で240点の点数を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。

2　点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。

(1) 評価項目のうち、③業務の実施方針と④提案内容の的確性の得点の合計が高い者を上位とする。

(2) (1)も同点の場合は、⑤提案内容の実現性の得点の合計が高い者を上位とする。

(3) (2)も同点の場合は、再度各評価委員から意見を聞き、委員長が順位を決定する。

＊採点の基準

区分		特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
配点	5 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
	10 点	10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
	15 点	15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
	20 点	20 点	15 点	12 点	9 点	5 点